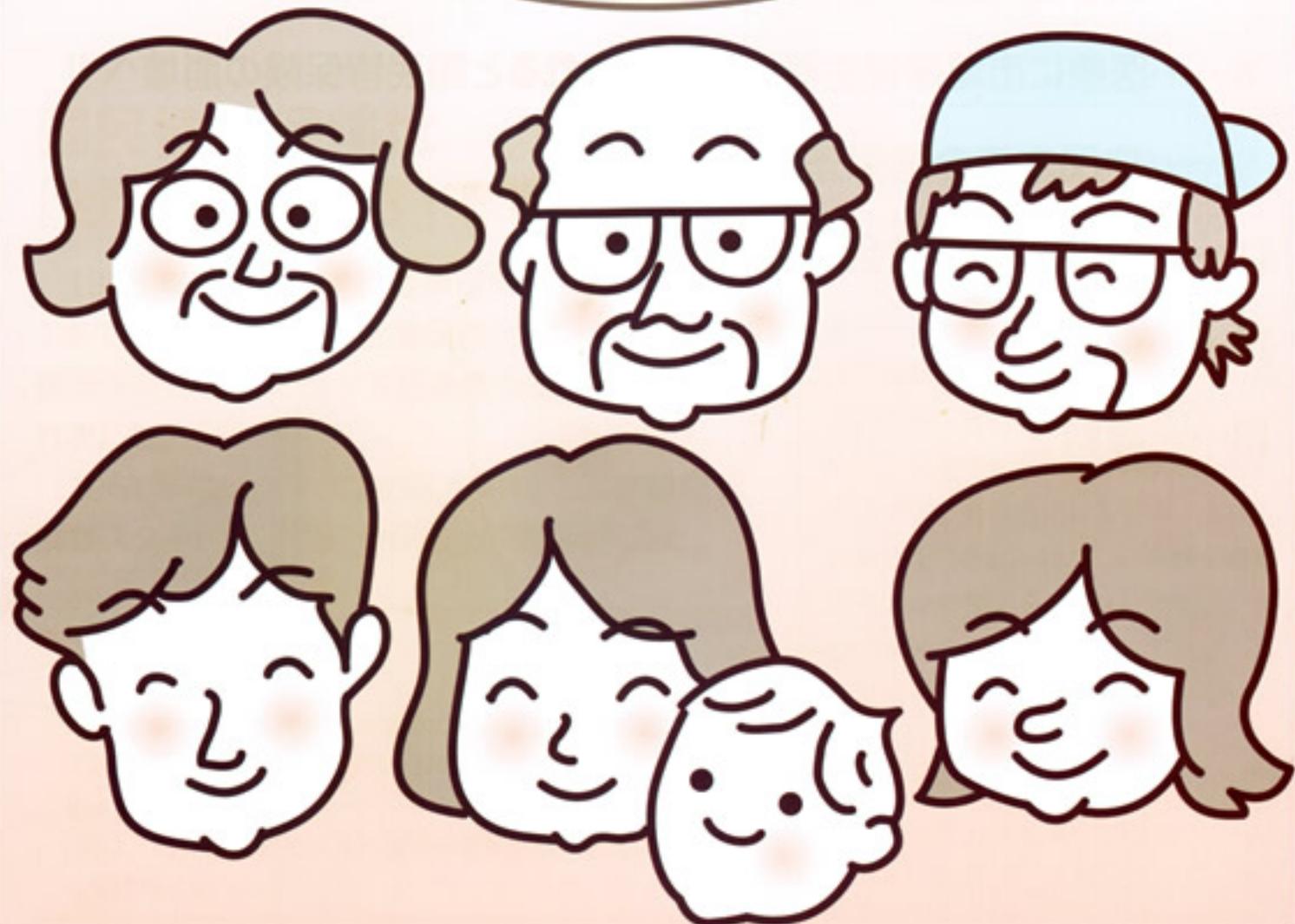


東京社保協ハンドブック 2011

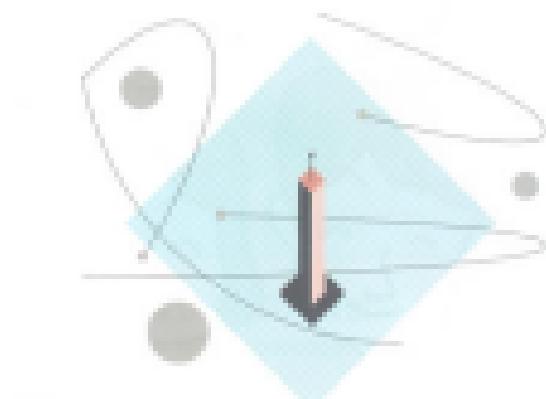
国民健康保険の改善を

払える国保料・
窓口負担へ



国民健康保険の改善を — 扱える国保料・窓口負担へ —

- 1) ……繋がり続ける導納世界
- 2) ……保険料滞納 → 短期保険証に → 滞納解消できず → 審査証明書で医療機関に → 病院に行けず
- 3) ……国の負担が減って家計にしわ寄せが
- 4) ……国保料(税)は「国保特別会計」に
- 5) ……「新しい高齢者医療」を突破口に国保全体を標準支給単位に
- 6) ……被保険に一層の負担を押し付ける「国保料大幅値上げ」
- 7) ……既所得額を直撃
　　三多摩地域でも繰々と国保料(税)の値上げが!!
- 8) ……医療に市場原理主義が持ち込まれると国民皆保険の崩壊へ!!
- 9) ……住民本位の国保運営であります
- 10) ……国保運営協議会の民主化を
- 11) ……資料 1
- 12) ……資料 2



増え続ける
高齢化社会

高齢者の保険料

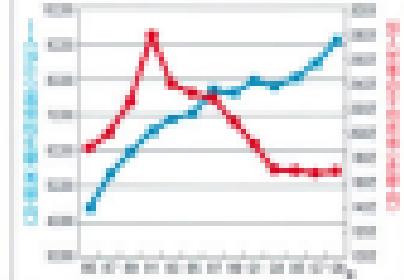
滞納世帯

国民健康保険は、「国民皆保険制度の最後の砦」と厚生省は言っていますが……

加入者の年収は既に横ばい一方で、保険料は上がり続けています。国保加入者の年収は1985年当時を下回る平均160万円台なのに、国保料は平均で18万円を超え、1985年当時の約2.3倍になっています。

「保険料が高くて払えない」「いくらかかるか不安で病院に行かない」など悲しい叫びが広がっています。いきると健康を守るために健診保険が「いのち」を育かしている。

1人当たり保険料と加入者平均年収の推移
(1人当たり保険料は、年間保険料を年収で割ったもの)



国民健康保険は 「社会保障制度」です

1950年に昭和小委員会健康保険法が成立し、第1度の国民健康保険が社会保険と並記され、国民健康保険の運営に國が直接関わることが明確になりました。

1961年には、すべての区市町村で国民健康保険がスタートし、「国民健康保険」が確立しました。

●国民健康保険法

第1条

「この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もってこれを国民の健康的な生活の向上に寄与することを目的とする。」

第2条

「国民健康保険事業の運営が健全に行われると認められるときは、これを認定する。」

国民健康保険は日本の主

要社会保障制度、即ち医療保険

また、国民健康保険法中の文言だけ置いておきます。それは国民の安心・安全を目的に作ってきました。その精神が、経済の悪化で減額している中で——でもアラカルトの扱いが私たちの現在です。目の痛いは痛い。手が入る人は自分で手を洗うのがいい。人権を尊重せなければなりません。誰かがいる人もいる。ない人も頭で良さうと思われる制度を手を分け合はせるといつも思っています。

（医療保険）昭和1年、内閣は「国民健康保険の運営が健全にされねばならない」として、国民健康保険法を制定した。

保険料滞納→短期保険証に→滞納解消できず →資格証明書で無保障に→病院に行けず

高い医療費が払えず、保険証が取り上げられたら、資格証明書が發行されたり、また、それをリストアされて戻されたら何をやめないと。医療機関の負担が高すぎてそのまま無保障になってしまひ人が後を止まません。また、保険証を持っていても窓口での支払いが不安で病院に行けず、手遅れになるとという痛ましい事件も全国で起きています。



歯周病歴・歯茎炎・評せえも

●歯周病歴について歯科専門医が歯周病を抱えていると評し歯茎炎や歯を落す可能性が高い。1円でも歯周病がある人は、あくまで歯周病歴から保険証を返し評せえものだ。東京歯科医師会アンケート(2002年春調査)では歯周病持ち歯周病歴・歯茎炎は歯周病があるもの。

●歯周病で歯周病歴・歯茎炎を持ちて歯周病歴が評せえもの歯周病歴に評せえ歴史を抱えていることが問題。人間にかかる最も問題です。

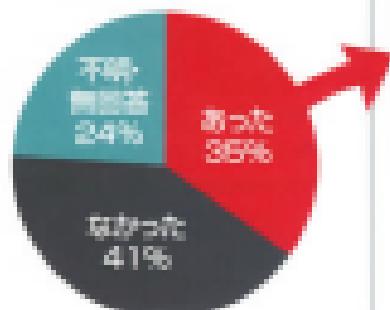
リスクリスティ

不育・歯周病・歯茎・評せえも

医療費削減で年中忙殺されたが、仕事が見つからず精神的苦痛を抱き続ける。医療料が払えず医療費に、医療費不育病・不育者認定の心が医療費が払えず抱えられ続けた。人間としてくまないし、医療保護を申請したが、医療中に死んだ。



注文患者の経済的負担から
医療費不育病とは争はず医療費



注文中止になった患者の構成と中止率
医療費不育病の割合(医療費)

構成割合	中止率
不育	32%
歯周病	22%
歯茎(歯周病歴・歯周病)	21%
歯周病歴(歯周病歴・歯周病)	14%
評せえも(歯周病歴)	10%
歯周病歴	7%
歯茎	5%
歯周病歴なし	1%

構成割合	中止率
不育	32%
歯周病	22%
歯茎	21%
歯周病歴	14%
評せえも	10%
歯周病歴なし	1%

国の負担が減って 家計にしわ寄せが

国保の公費負担はどうなっているのでしょうか。1980年代前半では、国保財源の約半分は、國く医療費割合が高騰して悪化したが、次第に国は、国保への財政負担を減らさせて下さいました。

1984年改廃、国保合併に占める公費負担率は天下の一途をたどり、2007年には25%未満まで減っています。国保負担が弱り始めたために逆に1983年の老人医療の有料化をはじめ医療費の値上がりが次々に行われてきました。

国の負担の低下でどこにしのぎを切る行ったのでしょうか。それは家計（国保料と医療費）と國も町村の一括合計です。



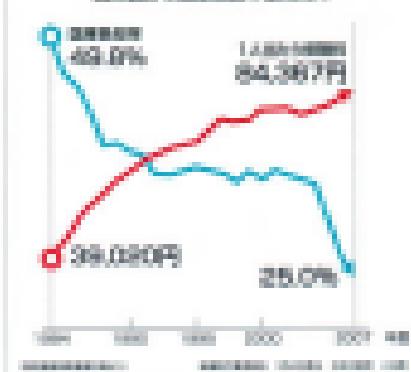
他の年均一括算賃用料割合の
もとの負担額

1980年	2月	老人医療の負担化
1984年	4月	被扶養者減免人手当制度導入
1987年	1月	老人医療料の10%の被扶養料削減実施
1988年	12月	公費負担率の削減化
1997年	1月	被扶養人の被扶養化、老人医療料削減化による被扶養料に占める公費負担額増大
2001年	1月	老人医療料の被扶養料削減化による公費負担額増大（被扶養料上乗式の導入）
2002年	10月	老人医療の被扶養料削減化による公費負担額増大（被扶養料の被扶養化）、被扶養料の被扶養化による公費負担額増大
2003年	4月	被扶養人の被扶養化
2007年	高齢者医療制度の導入（被扶養料削減化）	
2008年	4月	被扶養料の被扶養化

被扶養人の公費負担額の推移
(1980年=100、2007年=100)



国保料と医療費合算額と被扶養料



国保料(税)は 『国保特別会計』に

あなたの保険料(税)は、どこに行くのでしょうか。国保は、自動車(交通事故)の仕事などであります。ですから、国保料(税)は、交通事故や他の財産(財産)に入ることになります。

自治体の財年内には、一般会計と特別会計があります。各機関を例にとると、一般会計と国民健康保険・老人保健制度・介護保険・後期高齢者医療などの特別会計があります。特別会計は、4つとも医療と介護です。国保料(税)は、財布の別途で「特別会計」に行き更衣。

どうして、国保料(税)は、自動車(特別会計)に行くのでしょうか。多くの医療費を所得税や住民税などの現金と併せて住民に負担させるのです。特別会計として、国保だけではなく、介護保険(2000年から)も後期高齢者(2006年から)も、保険料がとられています。



2010年度の板橋区の予算を見てみよう

2010年度当初予算の財政構成(単位:板橋区ホームページ)

項目	2009 年度	2010 年度	伸び率
一般会計	1762 億 5000 万円	1706 億 5000 万円	-4.0%
特別会計	505 億 7000 万円	509 億 4000 万円	+0.8%
老人保健制度	600 万円	600 万円	△ 0.0%
介護保険制度	252 億円	275 億 5000 万円	+4.5%
後期高齢者医療制度	19 億 9000 万円	20 億 1000 万円	+1.0%
合計	2273 億 5000 万円	2284 億 5000 万円	1.1%

参考:2010年度の板橋区の予算に記載の額をもとに算出

「新しい高齢者医療」を突破口に 狙う 国保全体を都道府県単位に

狙い①

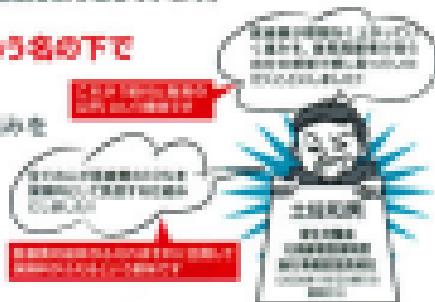
75歳以上の医療費は「医療給付費1割相当」で
74歳までと別段階に

「高齢者の医療費に関する負担均等化」と併せた他の1割相当を併設する制度で新制度でもこれを継続しようとしている現状。

狙い②

「被扶養と負担の公平」という名の下で
痛みを押しける

医療費が順調なく上っている痛みを
後押す者が自ら自分の医療
で感じ取らせるため、75歳以
上の医療費の10%を被扶養料と
して均等する仕組み。

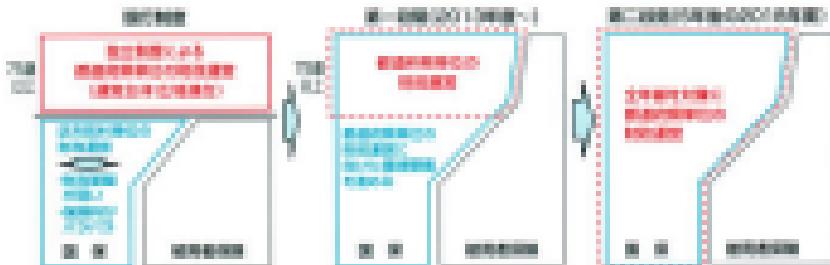


狙い③

都道府県化＝第1段階は75歳以上だが
段階を決めて全世代に広げる

厚生省は「高齢者医療費削減改革会議」に対して、新たな高齢者医療制度の
対象年齢や医療費の負担などを示しました。現在段階中の過渡期中に段階
の上積を検討しています。

- ①第一段階は75歳以上を都道府県単位で選定→段階を決めて全世代に拡大
- ②70～74歳の医療費を1割から2割へ分担化
- ③すべての年齢、すべての医療機関で負担増に
- ④医療報酬のために、医療費増額、医療費抑制の積極的実行、適し得
されるの実行など。



**都民に一層の負担を押しつける
『国保料大幅値上げ』**

2016年1月期は、同年1月1日に23区統一選挙方式でスタートしました。所選挙の投票方法は都民の投票率が低いことから選択投票の各選舉課題を解決するため投票方式を利用し、いきまで投票率が上がったのです。

2023年の税制の「住民税方式」は、住民税額を基に計算するので、収入で計算税額をやめ、所得管理には所得控除が適用できません。つまり、他の所得を算定、隠さない、住民税額がたくさんいい税理士などに配慮した計算方式と言えます。しかし、2023年後は、今年4月から所得物の計算方法を改めた税額を算出する住民税方式に切り替わることになります。

この標準の特徴は、国際比較における教學標準と國際の標準評定を単純化を視野に入れたもので、主觀に一貫性を保つことなどにあります。

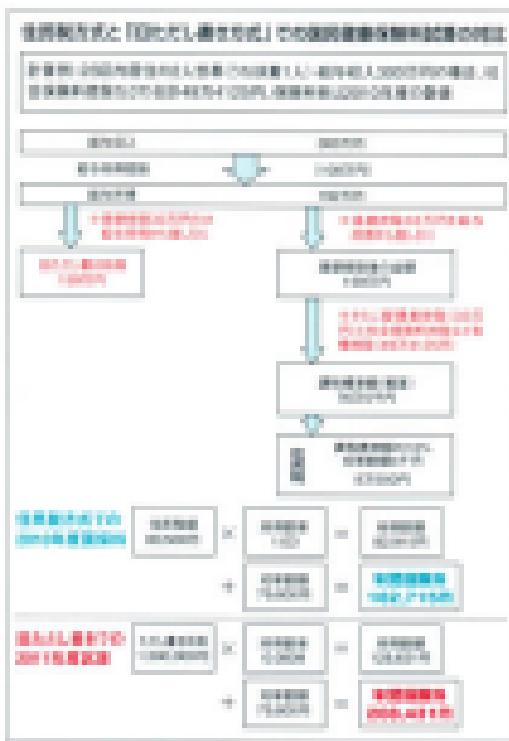


●「日ただし野菜」とは？

問題が起つたときに、その問題を抱いていた人間の「内面」に着目して、それを「内面」から問題を抱いていた人間の「外側」の行動や外見、外見から問題を抱いていた人間の「外側」から問題を抱いていた人間の「内面」を理解する。
問題を抱いていた人間の「内面」から問題を抱いていた人間の「外側」を理解する。

二性表現方式

西田（登入から必要措置を踏み込んだ方）：小審理段階（初回開廷）と終審段階で被審理料無効。筆者（被審理者必死の意見交換不行）、「被審理段階」を中心としたローン時間帯の被審理料を踏み入り、と「被審理段階」に意図がある。



低所得層を直撃

均等割の率を変えるだけで 大幅値上げが可能

国保の保険料算定は特別な方式がたられていて、区町村固有の項目は、あらかじめ今年の保険料がいくらになるかを予測してそれを保険料（税）として国保加入者に振り付けています。

若者割、手帳割に追加で保険料が決まるのに、通常は所得に応じた「均等割分」が課税。興味深いと指摘加入人数に応じた「支給部分（均等割、手帳割）を組み合せた保険料が決まります。

保険料額の仕組みは、「均等割」と均等割。比率を変更して、均等割の率を上げるだけで自動的に保険料が引き上げられる仕組みにもあります。均等割が生まれたばかりの頃からにもかけられ必要な税です。例のうちに2005年度から5年度で1500円も値上がりし、2人世帯なら15,500円、4人世帯なら31,200円が均等割を含めなく高額になっていきます。

三多摩地域でも続々と 国保料（税）の値上げが！

三多摩地域の2009年版（2009年1月～11月）の中でも21自治体（2009年1月）が国保の保険料率、課税限度額などの改定を実施及び検討しています。

自治体名	保険料算定期		改定内容
	算定年度初期	2010年度初期	
西 村 町	2009年1月度	2010年1月度	均等割、手帳割、課税割
南 沢 町	2009年1月度	2010年1月度	均等割、手帳割、課税割
南 野 町	2009年1月度	2010年1月度	均等割、手帳割、課税割
中 中 町	2009年1月度	2010年1月度	均等割
東 久 舞 町	2009年1月度	2010年1月度	均等割、手帳割、課税割
東 伏 稲 町	2009年1月度	2010年1月度	均等割、手帳割、課税割
東 大 鳥 町	2009年1月度	2010年1月度	均等割を予定、手帳割を考慮
東 大 塚 町	2009年1月度	2010年1月度	均等割を予定、手帳割を考慮
東 久 舟 町	2009年1月度	2010年1月度	均等割を予定、手帳割を考慮

*限界額のみの改定を予定している自治体（7件）

八王子市、西鶴間町、三郷市、西船橋市、狛江市、小金井市、瑞穂町、武蔵村山市、青梅市、あきる野市、西多摩郡

*2010年度の保険料改定が確定し、改定を実施しない自治体（2件）

立川市（値上げの実現を認めた、西村町（値上げの実現を予想が見通されない立川市、昭島市、東村山市、深谷市）

年度	2009年度	2010年度
均等割（税）	874円	934円
手帳割（税）	100円	108円
課税割（税）	355,660円	355,660円
合計（税）	356,660円	356,660円
立川市から算出	355,660円	355,660円

医療に市場原理主義が持ち込まれると 国民皆保険の崩壊へ!!

「混合医療」を全面解禁すれば、「診療報酬」によるない自由個別の医療市場が拡大します。これは外傷を含む医療資本に対し、強力かつ失礼な規制が開放されることを意味します。しかし、それに押忍して、公的医療供給の格付範囲が縮小され、社会保険が後退します。

既に既存医療の現状市場では、医療費や医療報酬も高騰し、世界によって受け入れる医療に格差が生じことになります。
Q3号「日本の TPP 計画の現下での医療機関の危機」



米国在住者「こんごんさん」より
日本で医療における医療報酬は医療外診療（自由診療）を整理すること。同じ医療報酬の層者は原則として認められていません。

世界では窓口負担は無料や低額負担が当たり前

医療費	米国	カナダ	オランダ	スウェーデン
支払方法	手当を支払う場合	支払う場合	支払う場合	支払う場合
料金	手当	トコ	ハンター	ボーナス
医療費負担	アメリカ人の約95%は負担	ヨーロッパ人は負担なし	ヨーロッパ人は負担なし	ヨーロッパ人は負担なし
支払方法	ヨーロッパ人には負担なし	ヨーロッパ人には負担なし	ヨーロッパ人には負担なし	ヨーロッパ人には負担なし
医療の運営費	ヨーロッパは約110%、米国は負担なし	+ヨーロッパ10%	ヨーロッパ10%	ヨーロッパ10%
支払方法	ヨーロッパは約110%、米国は負担なし	ヨーロッパは約110%、米国は負担なし	ヨーロッパは約110%、米国は負担なし	ヨーロッパは約110%、米国は負担なし
支払方法	ヨーロッパは約110%、米国は負担なし	ヨーロッパは約110%、米国は負担なし	ヨーロッパは約110%、米国は負担なし	ヨーロッパは約110%、米国は負担なし

アーバン・サンクス医療監修による医療報酬制度のまとめ、「世界の医療制度」（医療の実態と医療の問題）医療監修の著者による改訂

住民本位の国保運営できます

●75歳以上、子ども、ガン治療

— 国保負担無駄の日の出町

東京の日の出町では、2009年4月から75歳以上の高齢者への窓口負担無駄とした。

「高齢者の苦情に困る」とともに、今後もますます甘堀で地域社会の一員として活躍され、暮らしていくべきこと」を宣言し、75歳以上の医療費と人間ドック受診料を無料化し、健診検査は標準など健康監理・健康増進を図っています。

2010年12月からは「がん治療の窓口負担」も無料に。さらに2011年4月から18歳未満の子どもの窓口負担無駄化も実現しました。

75歳以上の医療費無駄化には、一般会計の約1%、がん治療費の無駄化には、一般会計の約0.7%で実施しています。

●「自前の確保」として総合員の健康と

くらし守る—国保組合

国民健康保険には、公費国保と国保組合という保険者があります。国保組合は全国に約300万戸が加入している組織です。国保組合は、両面・両替でまとめて運営している保険者で、公費国保を補完する立場にあります。(たとえば「土建国保」「制度国保」など)

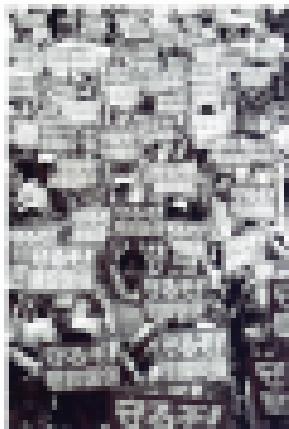
東京都は、国保組合の位置づけを「加入者が公費国保に流れれば受け入れ側の公費国保にとっては国庫支給金や一部財源の投入が必要になる」としています。

国保組合では、母体組合と連携して被保険と日常生活がより強く「自前の確保」を守る取り組み、組合員の健康と生活を守るために衛生健康監督や健康教育、アスペクト監修など両面・両替の国保だからこそその役が極めて、95.9%の有効料収率を実現しています。

国民健康保険制度を支えるために、公費国保と国保組合はお互いの社会的役割を尊重して存続しているのです。しかし、国保保障一元化による都道府県単位を法人の役割を否定するものです。

●国保で仕事始め 支障なし! 国保改悪反対

市町村が運営する「公費国保」の「国庫までの負担軽減」が実現されず、国保組合はありません。自衛隊での医療費をはじめ税金を、税金の返還率で公費国保を放棄することで解決するための手間取はアホのロロです。



●2年連続客室料引上げはございません。空き部屋割引が喜んでいます。

「現下の社会情勢による市民生活への影響を読み、今回の選舉結果を評価せどする。——2011年1月23日辻川西枝で記した。未だ心懸かぬ問題が国際連合総会で審議されるに伴う、問題的な事象がおきました。

運営組織者は300人以上の運営者が保守本部で開催。「自分も運営員として出たので今何は無いと思った。収容入の市民に負担増やすのではない」と、など11人生、西原公義委員長、同僚が運営役を務め、運営組織者は300人以上の運営者が保守本部で開催。「自分も運営員として出たので今何は無いと思った。収容入の市民に負担増やすのではない」と、など11人生、西原公義委員長、同僚が運営役を務め、

[Home](#) | [About Us](#) | [Services](#) | [Contact Us](#)

立川駅周辺地域や東京都心部、横浜市、神奈川県など多くの都市圏が、西日本門町地区を含む西日本に位置する。また、西日本門町地区は主に西日本門町地区の北側に位置する。

香川町市は、足年連続の園保育園上げを「トップ」

昨年度、西の橋保育園は園庭造り一人当たり3,350円の補上げを教員に実行しました。西多摩社保園は、二年連続園庭の全費用を支給と共に同じ「2年連続の補上げ中止」「児童保育料・施設運営費の併せ算入」を西多摩に導入され、園名「西多摩保育園」も改められました。

結果、2月10日のお世話子育て相談会で「研究が発表するなが、2年連続の壁上げは廃し」と現行の制度一挙で廢止されることになりました。

同問題の発行も2008年707件ですが、2010年32件と減っています。個人投資家の平均所持比率は2008年45%、2010年100万円以上持っている割合は10%と2年間で半減する結果です。

●市町村は、資料証明書の「住民登録」を改めて出

国保運営協議会の民主化を

国民健康保険運営協議会は「一般負担金の負担額も、保険料（保険）の算定方式、保険料の種類及び内容の変更など運営事項の重要な事項を審議するため町村に設置」、「審議のことば」（国庫中肉畜費等より）されているもので、運営協議会は等半数基に賛成で動向修正が行われるので、国庫事項会議に重大な影響を持つものです。また、委員の構成は被保険者の代表、保険団体または保険事業者の代表、公認を代表する団体は同数となっています。

運営協議会は23区中3区、26市中3市が非公開で、被保険者代表を公認している区が4区のみなど民主的な運営とはとてもいれる状況ではあります。（東京都府議会アソシエート2010年5月刊）このような中でも地域社会協議を中心に運動を広げ、問題提起、意見交換、日記作成では運営会の活動を開始させました。

被保険者の生活実態を把握させ、被保険者の立場に立った国保運営をさせるために奮闘しなくてはなりません。議員の立場や被保険者団体からの推薦などを認めさせたり、協議会会場で発表・要請書の提出・意見陳述を認めたせたりすることで市民活動を実現させていきましょう。

1世帯1万円の国保料 引き下げできます

東京の国保加入世帯は、約242万世帯（2010年6月）で、東京都が認可している運営組合の加入世帯は約25万（運営組合）で合計約267万世帯です。

一世帯当て1万円の国保料引き下げは約267世帯の下算で可能です。即ち一般会計の1万円の0.4%の程度です。

国保料の減免、窓口負担の 減額制度を活用しよう

国民健康保険では「医療者は、特別の措置がある被保険者で、一申請一一般負担金を免除しうる」とが原則であると認められるものに対し、「(44歳) 病院などで的一般負担金の減額・免除を実現しています。

また、保険料についても「被保険者は、高齢又は規約の認めるところにより、特別の措置がある者に対し、保険料を減免し、又は半分の額のを猶予することができます。」(77條)と規定しています。

これらの実績を説明し、大幅に収入が減って生活に困っている人が安心して治療を受けられるよう医療機関への働きかけを強めていきましょう。

資料 1

●資格証明書は慎重に

2009年1月、政府は、小児用看護器具（湿熱・共産党）の費用を対象に対し、経済的に困難し、医療の必要を訴える人は、新たにもう一度の資格証明書を交付する旨を表明。その立場を用意する事務課長も土し表した。

また、厚労省は2006年10月の通達、2009年11月の事務連絡で、医療費や介護など「特別な事情」がある場合は資格証明書を出してはならないと強調。医療費をていねいに把握するよう自治体に要請しています。

さらに、2010年3月の事務連絡で、医療費担当（厚労省）は、資格証明書について、「私たるのに私がないと認可できた場合以外は慎重な対応」と答弁。

●子どもに保険証交付

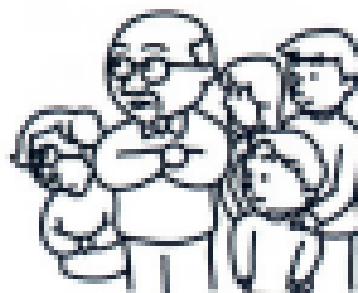
2008年10月の通達で、資格証明書登録の子どもに無条件に児童保険証を交付する立場が定められました。その後も「證が納付申請に実ないかぎり、子どもの経済状況証明書なし」などの判断をする自治体があるため、厚労省は2009年11月、手っ取り早く児童保険証を取けるよう自治体に求める通達を再提出しました。

●失業者の国保料減免

2009年4月、厚労省は、失業で医療加入となった人に就職体の負担で国保料減免を乞うよう通達を発令。“就職体負担で国保料減免をするな”といって昔の態度を大きく転換しました。

●窓口負担の減免推進

2009年7月、厚労省は、窓口負担を否にした標準算定の受診抑制を改善するため、国保法の第44条に規定された窓口負担の減免制度の標準的な適用。審査事務課や医師とも協議した総合的判断の標準を導入する通達を自治体に発令しました。



資料 2

厚生労働省の文書につながる改訂の議題・通知・答申書類(2000年10月～2002年4月)

- 「被保険者資格認定審査の受付に際しての留意点について」(2000年10月26日)
 - 被認定申請の提出期日中の「封筒合手帳」の記載の確認
 - 子どもへの家庭被保険への被認定申請登録
- 「被保険者資格認定審査の認定申請書について」(2000年11月26日)
 - 小児乳頭瘤(HPV)の費用の支拂いに関する旨を書く内容記載
 - 他の記入欄上、医療機関番号とする欄の記入への記述を強調記載
- 「国保法の一部を改正する法律の施行に関する自らの(A)議題題」(2000年11月26日)
- 「国保法の一部を改正する法律の施行に係る留意点について」(2000年12月3日)
 - 通常の被保険者に対する月次の料金算定額の考え方を示す旨
- 「被験者に係る医療料の減免の審査について」(2001年4月14日)
- 「平成13年度に山村高齢者等に係る医療料(税)の減免に関する特別調整交付金の交付標準について」(2001年4月14日)
 - 既報によって既往歴があるかなかった人への医療料(税)減免の基準
 - 医療料(税)算定手続になった既往歴に対する既往歴
- 「新型インフルエンザに係る医療料の収賃時に当たる被保険者費増額明細書の取扱いについて」(2001年5月25日)
 - 既往歴を有した被認定明細書登録料の適用範囲、被認定料と併用料(十名)
- 「医療施設被認定申請に当たる被保険者費増額明細書の適用に係る留意点等について」(2001年5月25日)
 - 既往歴者は既往歴の記載されていない被保険者費増額明細書
- 「生涯にわたる国民健康保険の被保険者に対する取扱いについて」(2001年7月1日)
 - 既往歴の被保険者(1)、同既往歴持主に上り直りの被保険者持主の被保険者
 - 既往歴(2)既往歴が記載された被保険者に対する生活保護費支給の対象
 - 既往歴の既往歴、生活保護適用、被保険者費増額明細書の適用範囲
 - 既往歴既往歴持主に対するためのアドバイザリ会議
- 「新型インフルエンザの施行に関するもの(A)について」(2001年8月1日)
 - 「定期的な手帳」の想定などに被認定明細書を反映しないことの既往歴
- 「定期被保険者登記受付に際しての留意点」(2001年8月1日)
 - 被保険者の小児に定期的施設料を交付する場合について、「既往史が既に記載済みに重なる」という既往歴で手帳に記載しないことを示すよう、医師・看護師などを指導する
- 「国民健康保険法施行令及び国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する趣旨の一部を改正する法律の施行について」(2001年9月30日)
 - 既往歴の被保険者の被認定料料、被認定料の被認定料区分の特例
 - 既往歴の既往歴(1)の「(1)小児既往歴」を定期と手帳料の適用
- 「市町村に対する国民健康保険の権利についての注意喚起」(2002年4月6日)
 - 小児乳頭瘤(HPV)の費用を支拂い、同既往歴(税)の被認定既往歴(1)へ心臓病持主の既往歴を示し、既往歴人としてならない旨を明記

東京の国保を守ろう！ —私たちの要求

私たちは、社会保障としての国民健康保険制度の確立のため、以下の取り組みを実施することを、国や東京都などに求めています。

- ① 国保率への国庫負担率を 1984 年水準(49.8%、現行 25%)に戻すこと。
- ② 区市町村国保に対する東京都からの支援金を増やすこと。
- ③ 国民健康保険にかかる医療費の一級負担金の徴収猶予及び認定標準の基準について、区市町村は国が通知(2010 年 9 月 13 日)をふまえ、さらに緩和し、医療が必要な所得者にも適用を広げること。
- ④ 資格証明書・定期保険証の発行を中止し、保険証は無条件で全世界に発行し、保険・領め書きは紙くずよう自治体へ移譲すること。
- ⑤ 国民健康保険の都道府県単位化、医療保険の一元化の動きを中止し、引き続き区市町村が保険者として運営すること。
- ⑥ 国保保険制度における公費負担を拡充し、それぞれの保険者に応じた特色が發揮できる現行制度を維持すること。

発行：東京社会保険問題協議会（東京社保協）

〒120-0020 東京都文京区本郷二丁目2-13-18 東京労働会館 6F

TEL:03-5295-3195 FAX:03-3949-8823

ホームページ <http://www.tokyosyakuhin.com>

発行日：2011年10月

価格：50円